

平成30年10月3日
松山圏域活性化戦略会議事務局

連携中枢都市圏（松山圏域）の取り組みについて（中間報告）

平成28年7月8日に形成された連携中枢都市圏（松山圏域）は3年目に入り、圏域の形成と同時に策定した『まつやま圏域未来共創ビジョン』に示す計画期間（平成28年度から平成32年度の5年間）の折り返し点を迎える。

■圏域の形成について

人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、中予圏域の3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）で連携中枢都市圏を形成した。

また、この圏域の目指すべき将来像とその実現に向けた具体的取組について、様々な主体の共通の指針とするべく、圏域の形成と同時に『まつやま圏域未来共創ビジョン』を策定した。

■ビジョン概要

圏域の持続的発展と地域の活性化に寄与するための具体的方策として以下の3分野を指定した。

このそれぞれの分野について、具体的な取組が現在進行中である。

- ・分野①「経済成長のけん引」 (12取組)
- ・分野②「高次の都市機能の集積・強化」(10取組)
- ・分野③「生活関連機能サービスの向上」(37取組) 合計59取組

■進捗状況

- ・極めて順調に進行している項目…… ◎ (19件)
- ・概ね順調に進行している項目…… ○ (45件)
- ・進行が遅れている項目…… △ (7件)
- ・進行状況を測り得ない項目…… — (1件) 合計72件

※分野ごとのKPI(10件)や複数のKPIを持つ取組(3件)があるため、件数合計は取組数の59と合致しない。

■主な成果

※（ ）カッコ内はまつやま圏域未来共創ビジョンに掲載している具体的取組番号

(113) 中小企業商談力向上支援（実行委員会設立）

中小・零細企業の販路開拓、拡大を支援するため、百貨店・スーパー等の大手流通業から県内の食品販売店までが買い手事業者としてブースを構え、そこに中小・零細企業が売り手事業者として直接売り込む「逆」商談会を開催している。この商談会への参加により、地方の中小・零細企業が地元にいながら流通業界のトレンドを体感し、製品のブラッシュアップやプレゼン能力の向上、販路の開拓、拡大の機会の提供を図っている。

(312) 救急ワークステーションを活用した研修実施（個別連携協定締結）

連携市町に所属する救急隊員及び通信指令員を対象に、「松山市救急ワークステーション」等で研修を実施している。
これにより、救急救命士の資格を持つ者の就業前教育・再教育や、通信指令員が119番受信した際の緊急度・重症度判断、口頭指導等の能力向上が図っている。

(321) 病児・病後児保育の広域受入れ（個別連携協定締結）

保育所や認定こども園等を利用する子どもが病気の回復に至らず、自宅での療養を余儀なくされる期間、医療機関で保育する「病児・病後保育」は、共働き家庭の増加などにより、ニーズが高まっている。
そこで、平成28年11月から、市町の枠を越えて病児・病後児を相互に受け入れる体制を整えている。

(328) 3市3町による婚活支援事業（個別連携協定締結）

各市町が主催となる結婚支援イベントを市町毎に年1回ずつ開催している。
各市町単体の婚活事業では、顔見知りがないと参加しにくいといった意見もあり、連携して開催することでのメリットを活かしている。

(332) まつやま圏域図書館の連携（個別連携協定締結）

各市町の公立図書館を他市町民でも利用できるよう、利用対象者を中予圏域に拡大した。また、図書館同士の連絡会を年2回開催しており、さらなる図書館資料の有効活用や利用者の拡大を図っている。

(335) 座朱欒プロジェクト（実行委員会設立）

映画監督・伊丹万作や俳人・中村草田男らが手掛けた同人誌「朱欒」を後世に継承するため、連携文化事業「座朱欒プロジェクト」を始動した。
原稿用紙に手書きされた朱欒を原文そのままに読みやすく製本して出版する翻刻作業などを実施している。

(353) 浄化槽普及促進協議会の設立と浄化槽の普及促進（個別連携協定締結）

6市町の共同で協議会を設立し、「エミフルMASAKI」で啓発イベントを開催するなど、合併処理浄化槽の普及促進に努めている。

(354) 汚水処理事務の委託（個別連携協定締結）

松山市と砥部町の行政境に位置する上野町の市街化区域について、砥部町への汚水処理の「事務の委託」を議決し、協定書を交わした。

これにより、下水道整備困難地域での公共下水道の利用を進めることができた。

(362) 広報紙の連携（個別連携協定締結）

4・7・10・1月の年4回、それぞれの市町で広報紙への圏域情報の掲載や相互掲載を実施している。

これにより、エリアプライド（圏域への愛着や誇り）の醸成を図っている。

(375) 実務研修職員の受入れ（個別連携協定締結）

圏域市町の職員の人材育成のため、実務研修職員の受入れを行っている。

これにより、各市町間の相互理解や職員のスキルアップを図ることができる。

■今後の方針について

- ・分野①「経済成長のけん引」（12取組）、分野②「高次の都市機能の集積・強化」（10取組）分野③「生活関連機能サービスの向上」（37取組）のうち、連携協定（個別協定）の締結や共同で実行委員会の設立などの連携を行っているのは、分野③「生活関連機能サービスの向上」が大半を占めるため、他の2分野についても、さらに連携を深め、効果的な取組を推進していく。
- ・地方創生へ向けた社会的な流れの中、特に行政境周辺において効率的な施策を積極的に展開するとともに、未だ模索段階にある取組もあるため、今後、残された計画期間内に、具体的な連携をスタートできるよう支援していく。
- ・平成30年8月3日に総務省の有識者研究会が発表した報告書では、「個々の市町村が全分野を手掛けるフルセット主義を脱却すべき」であり、「圏域」を行政主体として法制化するという提言もなされていることから、全国的な議論を見守りつつ、本圏域の取組の中で全国に先行した経験を活かし、今後とも、より良い松山圏域のあり方について考え、広域行政を推進していく。